回	覧			平成 2	5年6	月1日	(三	股町)	
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	•	•	•	•	•	•	•	•	•

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】 【No.】

【内容】

- ① 募 集 表紙 ◆宮崎県市町村対抗駅伝競走大会三股町代表候補選手募集のお知らせ
 - 1 ◆「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています
 - ◆ 平成 25 年度 都城高専 教養講座募集案内 2013まなび長屋 【 「高校現代社会・再学」 【
- ③ 講座・教室 2 ◆傾聴ボランティア養成講座 受講者募集のお知らせ
 - ◆介護予防サポーター養成講座のご案内
- ④ お知らせ 3 ◆町制65周年 みまたモノづくりフェア2013~つくりびとの カタチ~の開催について
 - ◆平成25年度 就学相談会の実施のお知らせ
 - 4 ◆児童手当現況届の受け付けをします
 - 5 ◆国家公務員採用一般職試験(高卒者・社会人[係員級])・税務職員 | 採用試験実施のお知らせ
 - 5.6 ◆【ごみ出しの四つの基本】
 - 7 ◆イヌの放し飼いは絶対にしないでください!
 - ◆ネコの飼い方のお願い
 - 8 ◆ 空き地などの雑草類処理のお知らせ
 - ◆「三州健康教室」を開催します
- ⑤ 保健と福祉
- ◆寝具類洗濯 乾燥 消毒サービス事業の申込受付のお知らせ

(一般)

- 9 ◆平成25年度 個別がん検診のお知らせ
- 10 ◆平成25年度 肝炎ウイルス検診のお知らせ
- 11.12◆特定健康診査・後期高齢者健康診査(集団健診・個別健診)の お知らせ
- 9 相 談
- 13 ◆「こころの健康相談」のご案内
 - ◆ 交通事故無料相談のご案内
 - ◆「人権相談」のご案内
 - ◆「ふれあい福祉相談」のご案内

① 募 集

◆ 宮崎県市町村対抗駅伝競走大会

三股町代表候補選手募集のお知らせ

宮崎陸上競技協会・宮崎日日新聞社主催の「第4回宮崎県市町村駅伝競走大会」が来年1月13日(月)に開催されます。昨年度は、町村の部3連覇という輝かしい成績を残し、本年も上位入賞を目指して、参加選手を募集します。

中・長距離に自信のある皆さんの多数の応募をお待ちしています。

大会・応募概要は次の通りです。詳細についてはお問い合わせください。

八云・心券似安は外の囲りです。評神についてはや同い百分はください。						
平成26年1月13日 (月・祝) 成人の日						
宮崎県庁をスタート・ゴールとする12区間 約40 * ポネ゚ネ						
・小学校5年生以上の男子・女子						
・町内に在住または勤務している人						
・町外在住者で町内の中学校を卒業した人(原則)						
第1区・9区 小学5・6年生男子						
第8区・11区 小学5・6年生女子						
第5区・7区 中学生						
第3区・12区 高校生						
第6区・10区 一般						
第4区 一般(40歳以上49歳以下)						
第2区 一般(50歳以上)						
教育課へ電話連絡または直接窓口でお申し込みください						
6月28日(金)						
※ 募集締切後、練習日程など詳細について連絡します。						
・練習・記録会には、やむを得ない場合を除き、必ず参加してください。						
・選手の決定は、練習・記録会の様子を見て行います。						
・自分自身で健康管理を行い、事故・けがなどには十分注意して						
ください。						

※ お申し込み・お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係 (中央公民館内)(2352-1111・内線432)

にお願いします。

◆ 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の 参加者を募集しています

(財)日本遺族会は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、 父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、また同地域の住民と友好親 善をはかることを目的として、この事業の参加者を募集しています。

〇実施内容

実施地域	募集人員	申し込み締め切り
西部ニューギニア	35人	7月 4日(木)
アッツ島	13人	7月12日(金)
旧ソ連	30人	7月22日(月)
中 国 (1回目)	45人	8月 2日(金)
マリアナ諸島	40人	8月15日(木)
東部ニューギニア (1回目)	30人	8月28日(水)
ボルネオ・マレー半島	30人	9月 6日(金)
トラック・パラオ諸島	40人	9月17日 (火)
ソロモン諸島	20人	9月24日 (火)
フィリピン (1回目)	120人	10月 4日(金)
インド	60人	10月11日(金)
ミャンマー・ベトナム (1回目)	60人	10月15日(火)
マーシャル・ギルバート諸島	36人	11月15日(金)
(特定地域)		
台湾・バシー海峡	15人	12月 2日(月)
東部ニューギニア (2回目)	3 4 人	12月17日(火)
ビスマーク諸島 (特定地域)	36人	12月17日 (火)
西部ニューギニア (特定地域)	36人	12月19日(木)
ミャンマー (2回目)	60人	12月27日(金)
	1 0 0 1	平成26年
フィリピン (2回目)	120人	1月21日(火)
中 国 (2回目)	60人	2月 5日(水)

※ お申し込み・お問い合わせは、(財)宮崎県遺族連合会 (☎0985-22-2858)にお願いします。

◆ 平成 25 年度 都城高専 教養講座募集案内 2 0 1 3 まなび長屋「高校現代社会・再学」

講座内容	高校の教科書「現代社会(政治・経済)」を再勉強する講座です。社会人になってもう一度政治・経済の基本的なことを勉強したいという人は、ぜひご参加ください
開催期日	6月12日(水)、6月19日(水)、6月26日(水) 7月3日(水)、7月10日(水)、7月17日(水) 7月24日(水)、7月31日(水) 全8日間
時 間	午後7時~9時
対象者	どなたでも参加できます
募集人数	50人
講習料	無料
講師	都城高専 一般科目教員 吉井千周
場所	都城高専 専攻科研究棟2階 多目的ホール
申込手続	事前の申し込みは必要ありません

※お問い合わせは、

都城高専吉井千周研究室(置・FAX 47-1259)Eメールthiabzoo@gmail.comFacebook「まなび長屋」コミュニティ

③ 講座 • 教室



◆ 傾聴ボランティア養成講座 受講者募集のお知らせ

○下記の日程で次の内容を講義・実習などで学びます。

		1回目			
		6月27日(木)	よい聴き手になるために		
	程	2回目	~傾聴の意味と意義~		
	任王	7月 8日(月)			
	容	3回目	原味のコナッナは、土 製活測体		
	谷	7月18日(木)	傾聴のスキルを使った対話訓練 		
		4回目	安性の振り写りしひょそ人に		
		8月 8日(木)	実践の振り返りと分かち合い		
時	間	午後1時30分	~ 4 時 3 0 分		
場	所	総合福祉センタ	ー「元気の杜」		
受 請	觜 料	無料			
定	員	30人			
		どなたでも受講	可能		
参加資格		★ただし、講座の全日程を受講でき、講座修了後、傾聴			
		ボランティア活動に参加できる人に限ります			
申込	締切	6月24日 (月)			

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口) 【 (☎52-1111 内線164)にお願いします。 【

◆ 介護予防サポーター養成講座のご案内



自分の健康づくり、介護予防に感心のある人、また地域で自主的に介護予防の普及啓発を行ったり、町の介護予防教室にボランティアとして参加・活動したい人を対象に介護予防の知識や技術を身に付けていただく講座を開催します。

1. 対象者・・・・年齢制限はなく、町民であればどなたでも参加できます

2. 受講料・・・無料

3. 開催場所・・・ 町総合福祉センター「元気の杜」 大会議室

4. 開催時間・・・午前9時30分~11時(途中休憩あり)

5. 申込締切・・・ 7月16日 (火)

<開催期間>

	日 程	曜日	講義	実 技
1	8月 8日	木	介護予防の必要性とサポーターの役割	ストレッチ体操①
2	9月12日	木	高齢者の心と体の病気	ストレッチ体操②
3	9月26日	木	運動をするときに気を付けるポイント	ストレッチ体操③
4	10月10日	木	筋力運動の効果と運動の強化	筋力運動①
5	10月24日	木	転倒予防	筋力運動②
6	11月14日	木	介護予防筋力運動の基本的知識	筋力運動③
7	11月28日	木	痛みに応じた運動の方法	お口の体操
8	12月12日	木	安全に行う体力測定方法	体力測定の実施
9	平成26年 1月16日	木	認知症予防と運動	脳トレーニング
10	2月13日	木	失禁の予防法	尿失禁予防運動と ウォーキング

※ お申し込み・お問い合わせは 地域包括センター(1階 ⑥番窓口)

(☎52-8634) にお願いします。

◆ 町制65周年 みまたモノづくりフェア2013 ~つくりびとのカタチ~ の開催について

新企画として、町内はもとより九州各地の工芸品(陶芸、藍染め、木工 家具、ガラスなど)の展示販売会を次の通り開催します。

●みまたモノづくりフェア2013~つくりびとのカタチ~

開	催	期	日	6月14日(金)~16日(日)		
				6月14日(金) 午前10時~午後5時		
時			間	6月15日(土)		
				6月16日(日)午前10時~午後4時		
開	催	場	所	町体育館・勤労者体育センター		

※駐車場が少ないため、コミュニティーバスくいまーるをご利用ください。

※お問い合わせは、みまたモノづくりフェア実行委員会事務局 (産業振興課内 3階 ⑫番窓口・☎52-1111・内線354) にお願いします。





◆ 平成25年度 就学相談会の実施のお知らせ

町教育委員会では、一人一人の子どもがよりスムーズに小学校に入学できるよう準備を進めています。就学に際し、子どもの健康面、発達面、生活面などに何らかの不安や悩みを感じている保護者を対象に相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

☆相談内容の秘密は、固く守ります。



☆相談費用は掛かりません。

- 1. 日 時……8月(予定)
- 2. 対象者……来年度、小学校入学予定児童

(平成19年4月2日~平成20年4月1日生)

- 3. 相談員……教育・福祉の専門家
- 4. 申込締切日……6月28日(金)



☆申込用紙は、各幼稚園・保育園にもあります。

※お申し込み・お問い合わせは、

教育委員会教育課 学校教育係 就学指導担当 (2552-1111・内線423)にお願いします。

◆ 児童手当現況届の受け付けをします

今年の5月分以前から三股町で子ども手当を受けていた人は、6月に引き続き児童手当を受けられるか確認するため、「児童手当現況届」を提出する必要があります。この現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けられなくなりますので、次の通り手続きをしてください。

1. 今回の現況届の対象となる受給者



中学生以下の児童を養育している人

☆ 対象者には6月上旬に、郵送で直接案内します。公務員は勤務先で 手続きをしてください。

☆ 6月1日以降、町から転出する人も届け出が必要です。

2. 受付期間

	受付期間	午 前	午 後
6	17(月)・18(火) 19(水)・20(木)	午前9時	午後1時15分~5時
月	2 1 (金)	~正午	午後1時15分~7時

3. 受付場所・・・役場 4 階 第 2 会議室 (エレベーターをご利用ください)

4. 持ってくるもの

①**印かん** (認め印で可)

②健康保険証

- ・受給者(主に児童の父・母)名義の保険証 ※子ども名義の保険証では手続きできません。
- ・加入年金の確認に必要です。保険証で確認できないときは、 『年金加入証明書』が必要となります。
- ③住民票(児童の属する世帯全員〈省略なし〉のもの)
- ・平成25年6月1日現在、児童の住民票が町外にあるときに必要です。

④別居監護申立書

- ・平成25年6月1日現在、児童の住民票が町外にあるときに必要です。 様式は町福祉課にあります。必要な人は受付時に申し出てください。
- ⑤児童手当用所得証明証(平成24年中の所得を証明するもの)
- ・平成25年1月1日現在、受給者の住所が町外にあるときに必要です。 (平成25年1月1日の住所地の市区町村で証明を受けてください)。 ☆このほかにも必要に応じて提出していただく書類があります

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係 (1階 ⑥番窓口) (**25**52-1111・内線167)にお願いします。



◆ 国家公務員採用一般職試験(高卒者・社会人[係員級])・ 税務職員採用試験実施のお知らせ

人事院では、「平成25年度国家公務員採用 一般職試験(高卒者試験)、 一般職試験(社会人試験[係員級])・税務職員採用試験」を実施します。

- 1. 受験資格· ·
 - 一般職試験(高卒者試験)
 - ① 平成25年4月1日において、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人・平成26年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人
 - ② 人事院が①に準じると認める人
 - 一般職試験(社会人試験[係員級]) 昭和48年4月2日以降に生まれた人(高卒者試験の①に規定する 期間が経過した人・人事院が当該者に準じると認めた人)
 - 税務職員採用試験
 - ① 平成25年4月1日において、高校または中等教育学校を卒業した 日の翌日から起算して3年を経過していない人・平成26年3月まで に高校または中等教育学校卒業見込みの人
 - ② 人事院が①に準じると認める人
- 2. 申し込み方法・申し込み受付期間
 - ① インターネットによる申し込み
 *人事院ホームページ上の申し込み専用アドレス
 http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
 受付期間・・6月24日(月)~7月 3日(水)(受信有効)
 - ② 郵送または持参による申し込み 受付期間・・6月24日(月)~6月28日(金)
- 3. 1 次 試 験・・9月 8日(日)





- ※お問い合わせは、
 - 人事院九州事務局(☎092-431-7733)
 - ・人事院ホームページアドレス http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

◆【ごみ出しの四つの基本】



- ①決められた場所に出す
- ②決められた曜日と時間を守る
- ③決められた分別方法を守る
- ④町の指定ごみ袋に入れて出す

≪ごみステーションに出す時の注意≫

ごみステーションで回収する品目と回収日は以下の通りです。 ただし、祝日は収集しませんので、ごみカレンダーで確認して品目ごとに 分別し、町の指定ごみ袋に入れて出してください。

◎燃やせるごみ

火曜日・金曜日 午前8時まで

◎燃やせないごみ

月曜日 午前8時まで

◎缶・瓶

第1・第3木曜日 午前8時まで

◎ペットボトル・白色トレイ

第2・第4木曜日 午前8時まで



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口)

(2552-1111・内線264・265) にお願いします。

燃やせるごみ

や

せ

な

LI

○生ごみ類 (食べ残しや貝殻・骨・野菜くずなど)

水分をきちんと切ってから出す

(処理費用が持ち込んだ廃棄物の重さで決まります)

- ○剪定くず類 (切った枝・竹・落ち葉・草花など)
 - ・ごみ袋に入る大きさだけ(土、泥は除いてください)
 - ・運搬が可能であれば、最終処分場へ直接持ち込む (剪定くずの堆肥化を行っています)



- ○衣類(シーツ・タオル・下着・紙おむつなど)
 - 汚物などは取り除いてください





○陶器類 (茶わんや皿・花瓶・植木鉢など)





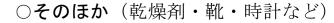
○ガラス類(かがみ・割れた瓶・コップ・電球・割れた蛍光灯など)

・危険物と明記して出してください (作業員がけがをする恐れがあります)



○プラスチック・ビニール類

(お菓子袋・ラップ・卵のパックなど ペットボトル・白トレイはリサイクルへ)







電化製品

・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンは「家電リサイクル法」による 処理専門の回収業者に依頼してください。パソコンも同様です。

○使い終わった乾電池

- ・ 役場や各地区の資源ごみ置場などに置いてある乾電池回収容 器に入れる
- ・ 充電式電池・ボタン電池は販売店などの回収ボックスに入れる
- ○水銀入り体温計・水銀灯・農薬・毒物または農薬・毒物が入っていた容器
 - ・販売店や引き取り業者に相談してください
- ○カセットガスの空き缶
 - ・ 使い切った後、穴を開けて資源ごみ置場の回収ボックスに入 れる

各自治公民館で資源ごみの回収を行なっていますが、資源回収場に資源以外のごみが出されたり、分別がされていなかったりして役員や指導員が大変苦労しています。ごみを出す時には分別し、決められたルールを守りましょう。

○紙類

・新聞、チラシ : 販売店の袋に入れるか、ひもで十字に縛る

・雑誌、本類 : ひもで十字に縛る・ダンボール : ひもで十字に縛る

・雑紙(厚紙など):ひもで縛るか、紙袋に入れる

・飼料袋(ビニールの入っている物は除く)

: ひもで十字に縛る

紙パック (アルミ箔の貼ってある物を除く)

: 中を洗浄後開いて乾燥させてから出す

○缶類:中をすすぐ。異物を入れない

○瓶類

・生き瓶 : ふたを取り、中をすすぐ。異物を入れない

品目別に分ける

・駄瓶 :ふたを取り、中をすすぐ。異物を入れない

色別に分ける

*資源回収所に、資源を出す時には指導推進員の指示に従ってください。 資源以外のごみは出さないでください。また、自転車などの粗大 ごみは、直接クリーンヒル三股または都城市リサイクルプラザに 搬入してください。

資源ごれ

害ご

24

危

◆ イヌの放し飼いは絶対にしないでください!

散歩中にリード(引きひも)から手を放さないでください。

「うちのイヌはおとなしいから…」と手から放すと、じゃれて人に飛びついてけがをさせたり、恐怖を与えたり、あるいは物を壊したりする危険があります。当然、かみつくような問題や交通事故の危険性もあります。飼い主は絶対に放し飼いをしないでください。





「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」では、飼育する施設は動物が逃げることができない構造とし、施設の点検などの管理を行うこととされています。

動物を飼育している家庭では十分に注意しましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口) (2552-1111・内線264・265)にお願いします。

◆ ネコの飼い方のお願い

①ネコは**室内**で飼うように努めましょう!



②飼いネコには**首輪・名札** を付けましょう!



- 屋外は、**病気の感染や 交通事故**などの危険がいっぱい!
- よその家の庭でトイレをしたり、花壇を荒ら したり、車の上に乗って傷を付けたり・・ 近所迷惑になりかねません!



また、野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない無責任な 行為は、結果的に数をどんどん増やすことになります。近所迷惑である だけでなく、交通事故や病気、虐待などで死亡する不幸なネコを増やし てしまうことにもなります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口) (**2**52-1111・内線264・265)にお願いします。



◆ 空き地などの雑草類処理のお知らせ

町では生活環境の保全・環境美化・衛生害虫の発生抑制・交通事故防止のために、空き地(農地を含む)などの雑草類の処理をお願いしています。 夏場になると雑草や害虫によるトラブルが多発するため、土地の所有者または管理者は雑草を刈ったり、害虫が来ないように防虫剤をまくなどしてほかの人に迷惑が掛からないよう、空き地などの雑草類の適正な処理をお願いします。

刈った後の草・落ち葉・切木などは町指定のごみ袋に入れて、可燃ごみの日に出すか、直接クリーンヒル三股に搬入してください(町では、刈り草や剪定くずをEM活性化液を利用して堆肥化し、肥料として還元する循環型社会形成モデル事業を行なっています)。

また、雑草類の処理については有料で依頼できます。

≪有料の依頼先 2カ所≫

- ◎町シルバー人材センター(☎52-7150)
- ○都城森林組合中央支部 (☎23-8787)
- ※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口)

(2552-1111・内線264・265) にお願いします。

◆ 「三州健康教室」を開催します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

1. 日 時: 6月21日(金) 午後3時~4時

2. 場 所 : 三州病院3階 カンファレンス室

3. 内 容 : テーマ「健康と食事」

講師:三州病院管理栄養士

西村 美保 先生

4. 参加費: 無料

5. 定 員 : 60人

6. 申込方法 : 電話または来院時に申し込みしてください(要予約)。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院(四22-0230)にお願いします。

■ 寝具類洗濯 乾燥 消毒サービス事業の申込受付のお知らせ

身体障害者・おおむね65歳以上の高齢者のうち、心身の障害・疾病 などの理由により寝具類などの衛生管理が困難な人に対して、布団(寝具) の丸洗い・乾燥・消毒を無料で行います。

1. 申込受付期間・・・6月28日(金)まで

2. サービス実施日・・・回収日7月 9日 (火)返却日7月16日 (火)

3. 対 象 者・・・身体障害者

• 寝たきりの人

・一人暮らしの人

・同居家族が高齢者のみで構成される世帯の人

・そのほか同様の理由が認められる場合

◎対象者の選定は、町地域包括支援センターの職員が訪問調査をし、 利用の可否を決定の上、通知します。



※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 地域包括支援センター (1階 ⑥番窓口・**25**52-8634) にお願いします。

⑤ 保健と福祉(一般)

◆ 平成25年度 個別がん検診のお知らせ

がんは死因のトップです。年間約34万人もの人が命を落としています。 がんに特有の症状はなく、初期には自覚症状のないものがほとんどです。 対象に当てはまる人は定期的に検診を受診し、早期発見に努めましょう。

※各がん検診共通の内容は次の通りです。

【受診できる期間】

6月1日(土)~平成26年2月28日(金)



【がん検診実施医療機関】

- 一覧表が、役場1階案内と健康管理センターに置いてあります。
 - ※事前に医療機関へ予約が必要です。

【個人負担料金が免除になる人】

- 1、生活保護世帯の人・・・町福祉課で費用免除証明書の交付を受け検診 当日にご持参ください。
- 2、後期高齢者医療保険証加入者
 - ・・・保険証を検診当日にご持参ください。

※各がん検診の内容は次の通りです。

	対 象 者	検診内容	個人負担料金
胃がん検診	40歳以上(昭和49年3月 1日以前に生まれた人)	胃部X線直接撮影	3,700円 (費用1万2,216円のうち)
子宮がん検診	20歳以上女性(平成6年3 月31日以前に生まれた人) で元号が偶数年の人 (例)平成2年、昭和48年など	子宮頸部の細胞診 検査 ※子宮体部は頸部 検診受診結果で必 要がある人のみ	2,200円(費用7,207円のうち)(体部まで実施した場合は3,100円)
乳がん検診	40歳以上女性(昭和49年 3月31日以前に生まれた 人)で元号が偶数年の人 (例)昭和28年、42年など	·	1,900円 (費用 6,180 円のうち)

【女性特有のがん検診推進事業について】

子宮頸がん無料検診・乳がん無料検診の対象となる人に、「無料クーポン券」 が5月末に送付されています。

クーポン券は、住民票の住所地のものしか使用できません。引越しや紛失 などで再発行を希望する人は、身分証明証(保険証、運転免許証など)をご持 参の上、健康管理センターまでお越しください。

※お問い合わせは、

健康管理センター(な52-8481)にお願いします。

◆ 平成25年度 肝炎ウイルス検診のお知らせ

肝臓は、栄養分の生成、貯蔵や感染の防御などさまざまな働きをしています。私たちが生きていくために、健康な肝臓であることがとても大切です。ウイルス性肝炎は、ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。B型、C型肝炎ウイルスについては、感染すると肝硬変などを引き起こす原因ともなります。

肝炎ウイルス検診は、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、ほかの制度でも受けられなかった人が対象となります。対象者は検診を受診し、早期発見・早期治療に努めましょう。

【受診できる期間】

6月1日(土)~平成26年2月28日(金)

- 1. 対象者
 - 40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人
- 2. 検診内容

血液検査によるB型肝炎(HBs抗原検査)・C型肝炎(HCV抗体検査)

3. 費用

B型肝炎+C型肝炎 1,000円(費用3,402円のうち)

B型肝炎 500円 (費用1,817円のうち)

C型肝炎 900円 (費用 3,098 円のうち)

※ 追加検査や精密検査の費用は全額自己負担となります。



【個人負担料金が免除になる人】



- 1. 生活保護世帯の人
 - 町福祉課で費用免除証明書の交付を受け、検診当日、医療機関にお持ち ください。
- 2. 後期高齢者医療加入者 保険証を検診当日、医療機関にご持参ください。
- 3. 無料クーポン券対象者

対象となる人に『無料クーポン券』が5月末に送付されています。 クーポン券は、住民票の住所地のものしか使用できません。再発行を希望 する人は、身分証明証(保険証、運転免許証など)をお持ちになり、健康 管理センターまでお越しください。

【指定医療機関】

- 一覧表が、役場1階案内と健康管理センターに置いてあります。
 - *事前に医療機関へ予約が必要です。
- ※お問い合わせは、

健康管理センター(252-8481)にお願いします。

◆ 特定健康診査・後期高齢者健康診査 (集団健診・個別健診)のお知らせ



平成25年度の特定健康診査・後期高齢者健康診査を次の日程で実施します。生活習慣病の予防・重症化を防ぐために進んで健診を受けましょう。

≪健康診査対象者≫

- ○特定健康診査・・・・・40歳から74歳の三股町国民健康保険の加入者 ☆健康診査期間中に社会保険などに加入した人は受診できません。
- 後期高齢者健康診査・・後期高齢者医療制度に加入の人
- ※昨年までに健康診査を辞退した人には、健康診査受診票は送付していませんが、受診する人はご連絡ください。
- ※昨年までに辞退の申し出をしていなければ、申し込みの必要はありません。

《注意事項》

- ☆**個別健診**では、大腸がん検診(検便)・結核または肺がん検診(レントゲン)は 実施しません。希望する人は集団健診の日程で受診してください。
- ☆町の助成を受けて人間ドックを受診した人、また受診予定の人は**健診**は受診できません。
- ☆「血圧を下げる薬」「インスリン注射または血糖を下げる薬」「コレステロール を下げる薬」を服用・治療中の人は、かかりつけ医にご相談ください。

【集団健診】

1. 集団健診の受け付け時間・場所などは次のとおりです。

					, ,
月	日	曜日	受付時間	地 区 名	実施場所
	18	ılı	9:00~10:00	小鷺巣 1~3 支部	第3地区分館
	10	火	10:00~11:00	小鷺巣 4 支部・高畑	第3地位万路
	21	金	9:00~10:00	寺 柱	第3地区分館
	21	並	10:00~11:00	大鷺巣	第3地位万路
6	6 24 月		9:00~10:00	勝岡	第6地区分館
月			10:00~11:00	前目	第0地区万 路
	25	火	9:00~10:00	蓼池 1~3 支部	第6地区分館
	25	X	10:00~11:00	蓼池 4~5 支部	第0地区万路
			9:00~10:00	蓼池 6~10 支部	
	28		10:00~11:00	蓼池 11~16 支部	第6地区分館

	1	В	9:00~10:00	餅原	笠 6 地区 八鈴	
	1	月	10:00~11:00	三原	─ 第6地区分館	
		火	9:00~10:00	轟木∙仮屋	A.	
	2		10:00~11:00	 大野·大八重	一 第5地区分館 	
	_		9:00~10:00	 上新	第 7 地区公館	
	4	木	10:00~11:00	 花見原	→ 第7地区分館	
			9:00~10:00	下新 1~5 支部		
	5	金	10:00~11:00	下新 6~10 支部	第7地区分館	
			13:30~14:00	下新 11~16 支部		
			9:00~10:00	今市1~5 支部		
	11	木	10.0011.00	今市 6~9 支部	第7地区分館	
7			10:00~11:00	 中原		
月			9:00~10:00	東植木1~10 支部		
	12	金	10:00~11:00	東植木11~12 支部	第9地区分館	
			13:30~14:00	東植木13~20 支部		
	10	火	9:00~10:00	西植木1~6 支部	年 o まで C 全	
-	16		10:00~11:00	西植木 7~13 支部	─ 第 9 地区分館 │	
	10	木	9:00~10:00	東原 1~7 支部	笠 0 地区八粒	
	18		10:00~11:00	東原 8~17 支部	- 第8地区分館 	
	10	金	9:00~10:00	稗田 1~3 支部	笠 0 地区八铊	
	19		10:00~11:00	稗田 4~6 支部	─ 第8地区分館 │	
	26	金	9:00~10:00	田上	│ 一 第 4 地区分館	
	20		10:00~11:00	梶山 1~2 支部	为中地区万品	
	31	水	9:00~10:00	梶山 3~6 支部	│ 一 第 4 地区分館	
	31	小	10:00~11:00	梶山 7~9 支部	5年地区万路	
	2	金	9:00~10:00	上米 1 支部	_ - 第 2 地区分館	
		亚	10:00~11:00	上米 2~3 支部	为 2 地区 万岛	
	5	月	9:00~10:00	上米 4~5 支部	│ 一 第 2 地区分館	
	J		10:00~11:00	上米 6~7 支部	为 2 地区 万品	
	6	火	9:00~10:00	中米	│ 一 第 2 地区分館	
8	U	X	10:00~11:00	檪田	为 2 地区 万岛	
月	9	金	9:00~10:00	谷 1~5 支部	│ 一 第 2 地区分館	
	9	亚	10:00~11:00	谷 6~9 支部	为 2 地区 万岛	
			9:00~10:00	山王原 1~4 支部		
	12	月	10:00~11:00	山王原 5~10 支部	第1地区分館	
			13:30~14:00	山王原 11~17 支部		
			9:00~10:00	仲町 1~5 支部		
	16	金	10:00~11:00	仲町 6~11 支部	□ □ 第 1 地区分館	
	10	16	317			

- 2. 受診にかかる費用・・・無料
 - ・結核または肺がん健診 (レントゲン)・・・無料
 - ・大腸がん検診・・・500円(後期高齢者の人は無料。「生活保護世帯検診費用免除用紙〔町福祉課発行〕」持参者は費用免除)

3. 注意事項

- ① 受診の時には必ず**保険証**と郵送されてきた**受診票**をお持ちください。両方ないと受診できません。
- ② 対象地区の日時に受診していただくことを基本としますが、対象地区の日に都合が悪い場合は、ほかの地区で受診することもできます。

【個別健診】

対象者は**集団健診**と同じですが、医療機関で受診する場合は**町へ申し** 込みが必要です。申込期限は7月31日(水)までです。

1. 実施期間

6月1日(土)~10月31日(木)

- ※各医療機関の都合によりますので、日程については医療機関と相談してください。
- 2. 受診に掛かる費用
- ○特定健診(国保)・・・500円
- ○後期高齢者健診 · · · 無 料

*健診項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。

3. 受診場所

指定医療機関(変更になる場合がありますので、事前に医療機関へ確認してください)

- *指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。
- *受診する場合は、個別健診受診券と保険証を必ず受け付けに提出してください。 どちらか一方では受診できません。
- ※お申し込み・お問い合わせは、
 - ☆特定健康診査・後期高齢者健康診査は、

町民保健課(252-1111内線112・118)

☆がん検診・人間ドックは、健康管理センター(☎52-8481)

にお願いします。

≪個別健診指定医療機関≫

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

水文的 / 単ここ 10代	20 7 巨水成闪
医院名	電話番号
あきと内科胃腸科	46-5500
有川医院	24-6677
有馬医院	23-2610
安藤胃腸科外科医院	39-2226
池之上整形外科	23-2311
いづみ内科医院	22-7111
宇宿医院	25-9031
鵜木循環器科内科医院	26-0008
おおくぼクリニック	26-1500
大橋クリニック	37-0539
柏村内科	22-2616
仮屋医院	36-0521
仮屋外科胃腸科医院	25-7712
川畑医院	46-3225
北原医院	22-4133
共立医院	22-0213
久保原田中医院	22-7700
黒松病院	38-1120
ケイオークリニック	46-4500
坂元医院	22-0360
三州病院	22-0230
しげひらクリニック	27-5555
庄内医院	37-0522
庄内田中医院	37-0507
城南病院	23-2844
すみ産婦人科医院	23-1152
瀬ノロ医院	25-5155
瀬ノロ内科放射線科医院	25-7780
園田光正内科医院	38-5115
たかお浜田医院	22-8818
田口循環器科内科クリニック	24-0600
武田産婦人科医院	22-0336
竹田内科医院	38-1036
どいクリニック	22-1825
とくとめクリニック	26-1820
戸嶋病院	22-1437
都北鮫島クリニック	38-6060
冨田医院	23-4586
ながはま整形外科	46-7188
※かかりつけのみ	
西浦病院	25-1119
西岳診療所	33-1510

医 院 名	電話番号
野口脳神経外科	47-1800
野辺医院	22-0153
浜田医院	22-1151
はまだクリニック	45-2266
早水公園クリニック	36-6117
速見泌尿器科医院	24-8344
原田医院	26-3330
福島外科胃腸科医院	38-1633
ふくしまクリニック	46-5001
福田クリニック	46-1122
藤元上町病院	23-4000
ベテスダクリニック	22-1700
豊栄クリニック	39-2525
松山医院	24-1046
マドコロ外科医院	22-0138
丸田病院	23-7060
三嶋内科	24-7171
都城フォレスト・	80-4313
クリニック脳神経外科	
宮永病院	22-2015
宗正病院	22-4380
村上循環器内科クリニック	25-2700
メディカルシティ東部病院	22-2240
柳田クリニック	22-4862
よしかわクリニック	23-9384
吉松病院	25-1500
大岐医院	57-2025
まな目医院 なぶ 医院	57-2004
政所医院 志見ないこの名	58-2171
吉見クリニック	58-5633
教山内科医院 (4.4.4.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5	62-1205
佐々木医院	62-1103
隅病院 海老原内科	
山路医院	64-1211
山田医院	64-2816
一心外科医院	52-7788
<u> </u>	51-2003
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
みしま内科クリニック	51-8100
山下医院	52-1348
	02 1040

9 相 談

◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項	目	内容	
期	日	6月24日(月) 7月18日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。	
時	間	午後1時30分~4時	
場	所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)	
相談	体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については 医師による相談 (予約制) を行います。(無 料)	
相談Ⅰ	内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など	
申込	方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。	

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

都城保健所 疾病対策担当保健師(2023-4504)にお願いします。

◆ 交通事故無料相談のご案内

※お申し込み・お問い合わせは、

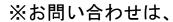
都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、 無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんな ことでもご相談ください。

〇日 時: 毎日 午前9時~午後4時

(水・土・日・祝日は除きます)

〇場 所: 都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。



都城地区交通事故相談所(☎23-0944)にお願いします。



◆「人権相談」のご案内

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・ 扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」 にも応じています。お気軽にご相談ください。*予約は不要です。

★特設人権相談

期日	担当者
7月3日(水)	東秀美

時間:午前10時~午後3時

場 所:総合福祉センター「元気の杜」

★常設人権相談

1. 日 時:平日の午前8時30分~午後5時15分

2. 場 所: 宮崎地方法務局都城支局

(都城合同庁舎5階相談室)

3. 担当者:人権擁護委員·法務局職員



※お問い合わせは、特設人権相談:総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線232)

常設人権相談:宮崎地方法務局都城支局

(22-0490) にお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・ 介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

〇日 時: 毎日 午前9時~午後5時

(土・日・祝日は除きます)

〇場 所: 総合福祉センター「元気の杜」



※ お問い合わせは、社会福祉協議会(☎52-1246)にお願いします。